



# だいぎ 議会だより

No.185

2021  
令和3年  
7月発行



## 第2回定例会

一般会計予算 1億1449万7000円の追加補正 …… P2~3

一般質問 8名の議員が12項目を問う

「新型コロナウイルス感染症」「GIGAスクール構想」など

…………… P6~14

※写真は、大樹海洋少年団の活動の様子です。

海洋少年団は、6月から8月までの期間、生花苗沼で活動しています。小学生から高校生までが助け合いながら海洋スポーツを全力で楽しみ、心身ともに成長できる有意義な時間を過ごしています。

発行／北海道大樹町議会

編集／大樹町議会広報広聴常任委員会

# ウイルス感染症対応 時交付金を活用!!

陳情1件、報告3件、  
条例の一部改正3件、補正予算5件、  
契約の締結2件、契約変更の締結1件、  
財産の取得1件、意見書提出1件

## 7000円 追加補正 原案可決

### 牧場管理運営費

#### 町営牧場に技術アドバイザーを配置

牧場の飼育管理及び衛生管理、職員の労働環境改善を図るために専門知識と経験を要する技術アドバイザーを配置。

町営牧場技術アドバイザーは非常勤の特別職の扱いで獣医師を予定。



### 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査経費

#### 投・開票所での感染症対策

感染症対策のため、投票事務では期日前投票に使用する投票用紙の自動交付機の購入により投票者と事務従事者の接触機会を低減。

開票事務では読取分類機制御パソコンと計数機を更新し、作業時間の短縮を図り職員間の接触時間を低減。



### 教育振興事業

#### 情報活用能力の育成

スクールバス8台に抗ウイルスコーティングを施し、新型コロナウイルス感染症対策を強化。

大樹高等学校1人1台端末実現のため、既に配置しているタブレット端末に加え不足する57台を整備。



## 意見書の提出

### 地方財政の充実・強化に関する意見書

#### 【提出先】

衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

# 一般会計予算 1億1449万

## 低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業

### 生活の支援

### 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費・事務費交付金の活用

ひとり親世帯以外の低所得子育て世帯に対し児童1人につき5万円を支給。  
※ひとり親世帯については事業主体が北海道であり、4月28日に支給済み。

## 商工振興対策事業

### 消費喚起と商工業者支援

### 大樹町飲食店等販売促進事業補助金

◎飲食店等の販売促進を支援  
新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少している飲食店等が行う販売促進事業(チラシ・ポスター等の作成費用、看板・のぼり旗の作成費用、新聞折込費用など)の経費を補助。  
(1事業所あたり上限10万円)



### プレミアム付特別商品券 発行事業助成金

プレミアム  
商品券  
第3弾!!

◎地域経済の好循環化を  
全店共通(プレミア率30%)8000セット。  
飲食店限定(プレミア率50%)5000セット。

### 大樹町時短等協力事業者支援事業

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の協力金支給を道の要請により時短営業に応じている事業者に対し町が独自に支援金を交付。  
(1事業所あたり支援金10万円)

### クーポン券発行事業助成金

クーポン券  
第2弾!!

◎町民の消費行動を促す  
町民1人あたり500円のクーポン券2枚を発行

## 集会施設と公営住宅の整備 工事請負契約の締結

生花行政区会館、日方団地4号棟の工事の業者を指名競争入札により決定しました。

工事名	契約金額	契約の相手方
生花行政区会館 新築工事	69,135,000円	株式会社 高橋工務店
日方団地4号棟 新築工事 (建築主体)及び 外構工事	63,305,000円	菊池建設 株式会社

5,000万円以上の工事請負契約の締結は議会の議決が必要!!

## 第2回 臨時会

# 議案審議

5月11日(1日間)

専決処分の報告1件  
人事案件1件、条例の一部改正2件  
補正予算1件、財産の取得2件  
常任委員の選任1件  
議会運営委員の選任1件

## 行政報告に対する



## 質疑と答弁



### 新型コロナウイルス感染症関連について

Question

西田議員

高齢者の2回目接種終了時期は。1日の摂取者数は。

Answer

瀬尾保健福祉課参事

7月下旬が目途。平均すると1日120人程度。

### 航空宇宙関係について

Question

齊藤議員

スペースコタンの事務所はどこにあるのか。  
会社の役員体制は。

Answer

大塚企画商工課参事

歴舟地域コミュニティセンター  
社内取締役4名と社外取締役3名と監査役1名。

## 教育、宇宙などで追加補正

# 一般会計予算

### 北海道大樹高等学校活性化推進協議会助成金

#### 2間口確保に62万9,000円を増額

大樹高校2間口確保に向け、南十勝及び帯広市内の中学校に配布するパンフレット、ポスター、クリアファイルを製作するための経費及び北海道教育委員会への要請活動にかかる経費として、助成金を計上。



### 航空公園機能拡充基本設計等業務

#### 宇宙のまちづくりに2,277万円を増額

航空公園機能拡充のための環境調査、地質調査のほか、滑走路延伸と基本設計、射場適合認定などにかかる経費を計上。

## 任期満了に伴う教育長の任命

板谷裕康氏を任命することに同意しました。

教育長の任期：3年

(令和3年6月1日～令和6年5月31日)



# 議会のあれこれ できごと

## 安田 清之議長 町村議会議員として25年

北海道町村議会議長会  
第72回定期総会において、  
自治功労者表彰を受賞されました。



## 優先接種 新型コロナウイルスワクチン 申入書を町長へ

5月28日、安田議長と齊藤副議長が議会を代表して、新型コロナウイルスワクチンの優先接種に関する申入書を酒森町長に手渡ししました。



### 【優先接種の対象】

1. 町長及び副町長、教育長
2. 高齢者宅や医療機関に出入りする機会が多い町職員及び町内の介護事業所の職員
3. 町民と接する機会が多い役場窓口業務を担当する職員
4. 小中高等学校の教職員、学校給食センター職員、認定こども園職員、学童保育所指導員

## 各常任委員会 議会運営委員会の委員 新体制始動



任期満了により、5/11に開会した第2回臨時会にて総務常任委員会、経常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会の委員の選任が行われ、次のとおり決定しました。

### 総務常任委員会

委員長 西田 輝樹  
副委員長 船戸 健二  
委員 安田 清之  
委員 菅 敏範  
委員 村瀬 博志  
委員 寺嶋 誠一

### 経常任委員会

委員長 志民 和義  
副委員長 松本 敏光  
委員 齊藤 徹  
委員 西山 弘志  
委員 吉岡 信弘  
委員 辻本 正雄

### 広報広聴常任委員会

委員長 辻本 正雄  
副委員長 西山 弘志  
委員 松本 敏光  
委員 齊藤 徹  
委員 船戸 健二  
委員 寺嶋 誠一

### 議会運営委員会

委員長 菅 敏範  
副委員長 寺嶋 誠一  
委員 志民 和義  
委員 西田 輝樹  
委員 齊藤 徹  
委員 辻本 正雄

ここが聞きたい…。  
私の質問したいこと。

ここはどうなっている…。  
私の気になること。

# 町民の声を 町政に届ける

## 一般質問

町民の代表として8名の議員が12項目について質問しました



西田 輝樹 議員

◎新型コロナウイルス対策について  
◎健康寿命対策について



西山 弘志 議員

◎公用車の車庫の整備について  
◎エキノコックスの人への感染防止対策について

吉岡 信弘 議員

◎デイ・ライト（昼間点灯）  
運動の推進について



辻本 正雄 議員

◎新型コロナウイルス感染症  
感染者確認後の町の対応について



志民 和義 議員

◎大樹町住宅リフォーム  
支援事業の継続について  
◎生乳出荷問題について



寺嶋 誠一 議員

◎大樹町の公共施設管理  
計画について



菅 敏範 議員

◎大樹高校の2間口復活の  
取り組み  
◎北の森づくり専門学院  
との連携で林業の人材  
確保を



齊藤 徹 議員

◎GIGAスクール構想の  
現況と運用について



### ◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や事業に関して質問できる大事な議員活動の場です。年4回の定例会に行い、臨時会ではできません。

#### ・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が質問できる時間は1問につき30分以内です。答弁に制限時間はありません。

#### ・一問一答方式

議員と町長が対面して、1つ質問をして、1つ回答をします。

#### ・事前通告

質問したい議員は、前もって質問内容を記した「事前通告書」を提出しなければなりません。

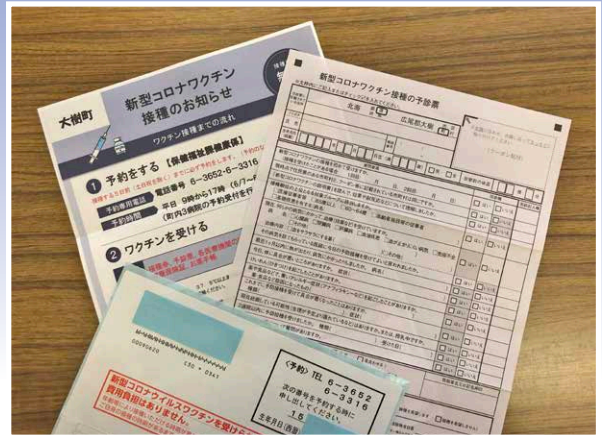
#### ・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提出順に質問します。

ここが聞きたい!

# 一般質問

ワクチン接種の案内



## Q1 コロナウイルス対策について

**質問** 現在のワクチン接種と今後の日程について。

**答** (酒森町長) 5月3日から65歳以上を対象とした接種を開始。5月24日から2回目の接種も開始している。16歳から64歳以下の方の接種券も発送済みで、基礎疾患のある方などの優先接種を始めた。また、12歳から15歳までの方には、準備が整いしだい接種券を発送する。

**質問** 感染や接種率、ワクチン入荷状況の情報開示は。

**答** (酒森町長) 行政検査で陽性となり、

答

ワクチン確保しだい、全町民に接種を進める

質問

コロナウイルス対策の実施を万全に

本人が同意した内容が北海道から町に情報提供される。道が公表した患者のうち、居住地が大樹町と公表された患者について、町のホームページに掲載している。接種率、ワクチン入荷状況については公表していない。

**質問** ワクチン接種申込みの改善について。

**答** (酒森町長) 65歳以上の申込みでは、電話がつかないなど、ご迷惑をおかけした。64歳以下の申込みでは、電話のほか、FAXやホームページからの受付や、受付時間を延長し対応している。

**質問** 移動困難な在宅者対応について。

**答** (酒森町長) 町立病院では訪問診療日に合わせ接種を行って

**質問** コロナ対策用の衛生資材備蓄について。

**答** (酒森町長) マスクや消毒液、防護服などを役場・らいふで保管している。また、医療従事者用衛生資材は病院で保管している。

## Q2 健康寿命対策について

**質問** 健康寿命を延ばすための対策事業について。

**答** (酒森町長) 生活習慣病の発症・重症化予防を重点課題に掲げ、各種健診の受診勧奨や、保健指導を行っている。また、運動習慣を身につけるため、すっきりエクササイズなどの実施、社会福祉協議会では、介護予防普及啓発事業を行っている。

**質問** 健康ポイントや市町村合同イベントの開催は。

**答** (酒森町長) 各市町村で工夫して取り組んでいることは承知している。健康づくりの動機づけになるので、情報を収集し検討する。



西田 輝樹 議員

ここが聞きたい!

## 一般質問

質問

# 旧消防庁舎車庫の耐震強度は

答

現行の耐震基準を満たしていない

### Q1 公用車の車庫の整備について

質問

現在、スクールバス・町有バス・保育園バスの車庫は3か所に分かれており大変不便な状況。すべてのバスの車庫・事務所・待機所を1か所にまとめ、建設する考えはあるか。

答 (鈴木総務課長)

現行の耐震基準は昭和56年に改正されており、それ以前に建てられた旧消防庁舎は耐震基準を満たしていないと考える。

過し老朽化が進んでいる。また、耐震基準を満たしていないと聞いている。

意見

旧消防庁舎車庫前に、一般の車両が駐車しているときがあり、バスの出し入れに支障をきたしている。これらを踏まえ、車庫整備を検討されたい。

### Q2 エキノコックスの人への感染防止対策について

質問

感染源であるエキノコックス虫卵の陽性率が0%になる対策として、駆虫薬入りの餌を散布してはどうか。

答 (酒森町長)

駆虫薬入りの餌の散布により陽性率が下がり、人への感染リスクを減らす効果が大きいのであれば、実施に向け検討する。

意見

駆虫薬入りの餌の散布は、北海道全体で実施することで、効果が上がると考える。



バスが格納されている旧消防庁舎

質問

3か所の車庫のうち、旧消防庁舎は築63年が経

答 (酒森町長)

まず、車庫を賃借して格納している4台についての建築を計画し、建築年度については財政状況を見ながら整備を検討していきたい。

答 (酒森町長)

新しい車庫が整備された段階で、どこか車庫の車両を優先的に格納するか再考する。

答 (酒森町長)

道内や十勝管内で一斉散布を実施する動きや、冬でも散布できる餌の開発が進めば、実施に向けて検討する。



西山 弘志 議員



ここが聞きたい!

## 一般質問

啓発運動の旗の波作戦



### 質問

デイ・ライト運動の推進を

### 答

効果があり、さらに推進する

令和2年1月1日から  
令和3年5月31日では、  
物損事故が134件、う

### 答 (酒森町長)

大樹町では昭和39年に「交通安全宣言の町」を宣言して以来、様々な交通安全対策に取り組んでいる。  
昼間点灯することで、他の車両や歩行者に点灯車両の存在をいち早く知らせることができ、事故防止が期待できる。デイ・ライト(昼間点灯)運動もその一つと考えるが、昨年から現在まで、町内で発生した交通事故の状況は。

### Q1 交通安全対策について

ち人身事故2件で、負傷者が2名である。

### 質問

今年度の交通安全対策の方針と取り組みについての考えは。

### 答 (酒森町長)

広尾警察署、交通安全協会、地域安全推進協議会などの関係機関の協力を得て、毎年、春と秋に国道236号線沿いで実施している「交通安全旗の波作戦」や各種団体が実施する街頭啓発運動への協力、小学校や認定こども園が実施する交通安全教室への協力、啓発用のぼりの設置、交通安全車による巡回などを実施している。

### 質問

デイ・ライトの効果について、どのように認識しているのか。

### 答 (酒森町長)

運転者が自ら運転する自動車のライトのスイッチを入れる動作を行うことで、安全意識が高まり、他の運転手や歩行者に自車の存在を知らせることにより、交通事故防止に大きな効果が期待できると認識している。

### 質問

現在のデイ・ライト運動の取り組み状況と今後の推進について。

### 答 (酒森町長)

今後機会があれば、あらゆる場でデイ・ライト運動の取り組みについて発言していく。

### 答 (酒森町長)

関係機関と連携し、デイ・ライトを含めた交通安全運動を継続し、交通事故のない安全安心なまちづくりを推進する。

### 質問

旗の波作戦では、デイ・ライトの実施を啓発した旗もある。旗の波作戦に参加している方々が自らデイ・ライトを行うことに意味があると考え、近年重大事故が多い高齢者に対し、デイ・ライトの効果を周知しては。



吉岡 信弘 議員

# ここが聞きたい!

## 一般質問

### 質問

# 抗原検査の町費負担の考えは

### 答

今後検討を進める

**Q1** 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について

### 質問

児童・生徒の家族の職場や学校において、感染者及び濃厚接触者が認められた場合の学校現場の対応について。

### 答

(板谷教育長)

児童・生徒本人が濃厚接触者と特定された場合、14日間の出席停止となる。同居する家族が濃厚接触者の場合、濃厚接触者のPCR検査の結果を踏まえて保健所の指示により「出席停止」が判断される。家族が通う学校や職場に感染者及び濃厚接触者が認められた場合は、児童・生徒本人が濃厚接触者に特定されない限り、

通常どおりの登校となるが、感染不安があり、保護者の判断で登校させない場合は、出席停止としての扱いが可能となっている。

### 質問

児童・生徒が感染した場合の学校現場の対応は。

### 答

(板谷教育長)

学校において感染者がいた場合、個人の特定や偏見・差別などの誹謗中傷が生じないよう個人情報に留意する。臨時休校や出席停止で登校できない場合には、学習に遅れが生じないように配慮し、教材の提供や、家庭での生活・学習状況を電話での確認のほか、オンラインを通じて把握する体制づくりも必要と考える。

### 質問

濃厚接触者やその家族、職場の方の中には、自分も感染しているのではないかと不安を抱え、蔓延防止の観点から仕事を休むなど、自粛生活を余儀なくされる。経済的、精神的に負担が大きいことから、町が検査料を負担し、町立病院で抗原検査の陰性確認をすることはできないか。

### 答

(酒森町長)

濃厚接触者は保健所の指示により、抗原検査、PCR検査を受けることになるが、それ以外の方については、自費で抗原検査を受けていただくこととなる。検査料の負担については、助成対象となる方や負担額の線引き

### 質問

職場でコロナウイルス感染者が確認された場合、社員全員の陰性確認後、2週間取引停止などの基準を設けている事業所があることから、町立病院での1日の抗原検査、検体処理数を増加しては。

### 答

(下山町立病院事務長)

自主検査で行う場合、検査の前処理に時間がかかるため、1日20〜30件の受付としている。他の検査との兼合いもあるが、若干増やすことは可能と考える。



辻本 正雄 議員

感染防止に効果があるワクチン接種



ここが聞きたい!

# 一般質問

今年度で終了するリフォーム事業



## 質問

# 住宅リフォーム事業継続する考えは

## 答

新たな基本計画を策定する中で検討する

### 答 (酒森町長)

今年度、新たな基本計画を策定する事としており、12月までに基本理念

## Q1 大樹町住宅リフォーム支援事業の継続について

### 質問

大樹町住宅リフォーム支援事業は、大樹町住宅生活基本計画の計画年度に合わせ、今年度をもって事業終了と聞いている。

住宅リフォーム支援事業は、安全・安心で快適な住環境の充実が図られ、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化にもつながる重要な事業である。助成金額の上限額引き上げも含め、継続する考えは。

## Q2 生乳出荷問題について

### 質問

規制改革推進会議は、農協が農家に対して「独占禁止法違反」の恐れがある行為については是正の取り組みを進めることを盛り込んだ答申を首相に提出した。規制改革推進会議はかねてから生乳の多くは農協システムの指定団体に多くが流れていることを問題視してきた。指定団体は個々の酪農家の営農を守るために重要な

や目標を定め、住宅施策の基本的な方向を定める中で、住宅リフォーム支援事業の継続も含め、同計画の策定委員会で検討する。

制度で今後も維持しなければと考えるが、町長の考えを伺う。

### 答 (酒森町長)

法令改正により、指定団体以外に出荷する場合も加工原料乳の補給金対象とされたこと、指定団体への全量委託の原則も撤廃されたことから、生乳販売の自由度が広がったとの見方もあったが、新たな出荷先となった生乳卸会社から、品質基準を理由に集荷を停止され、生乳廃棄や出荷先の再変更を余儀なくされたとの事例も報じられている。

生乳は、貯蔵性が低い、輸送コストがかさむ、短期的な生産調整ができないなどといった特性から、買い手市場となりがちな

食品であるが、指定団体による取引量の拡大と価格交渉力の強化、適正乳価への誘導、輸送の効率化によるコストの削減、販売調整力の発揮など、指定団体制度は、酪農生産を支えてきた重要な制度の一つであると認識している。

「生乳取引の自由度を拡大すべき」との規制改革推進会議の主張を完全に否定するものではないが、指定団体のシェアが低くならないのは、公正な取引環境によるものではなく、酪農家が既存の系統流通を信頼しており、国内外の事例や今までの経過を踏まえると、指定団体制度は必要不可欠で引き続き堅持すべきものと考ええる。



志民 和義 議員

ここが聞きたい!

## 一般質問

質問

# ※<sup>①</sup> PPPや ※<sup>②</sup> PFIを活用した 公共施設長寿命化の取組みを

答

今後十勝管内の先進事例を研究する

### Q1 大樹町の公共施設 管理計画について

第5期総合計画執行計画の進捗状況は。

**質問**  
施設の長寿命化の手段として「小破修繕」とあるが、破損がわずかで修理をしない程度という意味なのか。

**答** (酒森町長)

執行計画で示している小破修繕とは、施設全体に多額の費用をかける大規模改修ではなく、現状維持を保つため、比較的小規模な修繕を行うこと。

**答** (酒森町長)  
施設ごとの優先度や年次計画などをまとめた管理計画により、進捗を管理している。現時点においては、ほぼ計画どおり進捗していると考える。

**質問**  
この計画の優先順位の基準は。

**答** (酒森町長)

プロジェクトチーム会議で施設の必要性、補助金や交付税措置のある起債の活用など、財政面も考慮し優先度を設定した。

**質問**

厳しい財政状況を考慮し、PPPやPFIを活用した公共施設長寿命化への取り組みを進めるべきでは。

**答** (酒森町長)

PPPの代表的な手法として指定管理者制度があり、晩成温泉と歴舟川

**質問**

晩成温泉は優先順位が低く小破修繕で維持している。改築については第6期総合計画以降で検討するとあるが、現在、利用者も増えており、施設の破損状態は小破の域を超えていると考えるが。

**答** (酒森町長)

晩成温泉は、開設以来40年以上が経過し、施設設備ともに老朽化が進ん

**意見**

公共施設は、町民の生命・財産を守り、安心して利用できる施設運営が基本となるが、維持運営のための財源の確保は不可欠であり、維持運営の財政負担を軽減する手法として、PPPやPFIの活用が第6期総合計画の鍵になると考える。



寺嶋 誠一 議員

※<sup>①</sup>PPP…Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略  
官民連携事業の総称。行政と民間が連携し、より効率的で質の高いサービスの提供を目指す考え。  
※<sup>②</sup>PFI…Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略  
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用して行う方法。

小破修繕で維持している晩成温泉



ここが聞きたい!

# 一般質問



学校案内パンフレットとポスター

## Q1 大樹高校の2間口復活の取り組み

**質問** 大樹高校の現状をどのように認識している。

**答** (酒森町長)

少子化の影響や町外への進学などにより入学希望者が減少し、令和3年度は募集定員が1学級に削減となった。入学者は過去最低の22名となり、教員数も減少し、部活動や授業展開が厳しい状況にあると認識している。

**質問** 2間口復活に対する現時点での考えは。

**答** (酒森町長)

来年度以降は中卒者数も増えてくる。大樹高校

の2間口は、南十勝にとって絶対に必要だという思いで、限られた期間ではあるが取り組みを強化する。

**質問** これまでの取り組みの成果は。

**答** (板谷教育長)

通学費等の助成により、町外の方が大樹高校を選択し、南十勝の普通科高校としての位置を確立している。給食の提供は、保護者の負担が軽減され、感謝の声が届いている。また、友好都市台湾への海外見学旅行や、各家庭の負担とされる高校における1人1台タブレット端末を町負担で整備し、大樹高校の魅力度向上につなげたいと考える。

**質問** 今後の取り組みの重点目標と具体的行動展開の進め方は。

**答** (酒森町長)

9月までが2間口復活のラストチャンスと考える。大樹高校の学校案内パンフレットやポスターなどを作成し、南十勝及び帯広市内の通学可能な中学校の3年生全員に配布する。また、8月上旬に北海道教育長を訪問し、2間口復活の要請を行う。

## Q2 北森カレッジとの連携で林業の人材確保を

**質問**

林業に就労を希望する若者に対し、授業料などの支援体制を確立し、地域での就労の場の確保を。

**答** (酒森町長)

北森カレッジは、学校教育法に基づく道立の専修学校として、奨学金等貸付条例の対象となる。また「北海道林業・木材産業人材育成支援協議会」が次代を担う人材の育成に向けて、給付金などの支援を行っており、十勝町村会が協議会に対し賛助金を拠出しているため、町単独での支援は考えていない。地域就労の場の確保は、本人の意向や企業・行政などの採用計画にもよるため、適宜対応する。

## 質問

# 大樹高校の2間口復活にどう取り組む

**答**

2間口復活は「絶対必要」の強い思いで



菅 敏範 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

※① ICT教育とバランスのとれた実践教育を

答

対面授業が第一、道具としてICTを有効活用したい

答 (板谷教育長)

個々の教員及び教科の特性において差が生じやすい。今後北海道教育委員会や教育研究所による研修会の受講を通じて校内体制の充実を図りたい。

答 (板谷教育長)

ICTのメリットを活用した質の高い授業の実践が大切と考えている。オンライン授業の実施について意識的に取り入れ、非常に備えたい。

※② Q1 GIGAスクール構想の現況と運用について

質問

GIGAスクール構想の一体的な整備と家庭ごとのネットワーク環境の実態は。

質問

GIGAスクール配置支援について。

質問

マイナンバーによる学習管理の詳細について。

質問

教育の原点は「対面授業」が学校経営の第一と考えるが。

答 (板谷教育長)

タブレット端末を利用した高速通信が可能となっている。大樹高校でも同様の整備が行われている。アンケート調査から各家庭のネットワーク整備状況は、小学校86.0%、中学校83.9%で、WiFi環境が整備されている。

答 (板谷教育長)

現実問題として、ICT人材の確保が難しく、現時点では人材を確保する予定になっていない。今後人材の情報収集に努め、体制を整備したい。

答 (板谷教育長)

マイナンバーを活用し、転校先の学校に情報提供するなどの用途を検討しているよう。個人情報管理の面もあり、慎重に対応したい。

答 (板谷教育長)

対面授業を通して、「心のふれあい」「学びの深化」が第一と考える。ICTは道具として有効活用していければ。今後も教職員の創意工夫を大事にし「主体的・対話的で深い学びのある授業」の実現を目指す。

質問

ICT教育の指導者※③リテラシーの格差が発生しやすい課題についての対応は。

質問

校務支援システムの活用について。

質問

授業学習管理等が主体となっているが、今後他の活用方法の考えはないのか。

答 (板谷教育長)

中学校では平成23年度

PCを使用した授業風景



齊藤 徹 議員

※①ICT…Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略  
電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理。  
※②GIGAスクール構想…全国の小中学校の児童生徒に対し、1人1台コンピュータを前提とした、高速ネットワーク環境整備に関する構想。  
※③リテラシー…知識および利用能力。



# 一目でわかる 審議結果

## 全会一致の議案

第2回定例会	令和2年度大樹町一般会計繰越明許費繰越計算書について 令和2年度大樹町一般会計から8億1,677万1,000円を翌年度に繰り越しました。	報告済
	令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計繰越明許費繰越計算書について 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計から523万4,000円を翌年度に繰り越しました。	報告済
	令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書について 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計から1,833万1,000円を翌年度に繰り越しました。	報告済
	大樹町手数料徴収条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町個人情報保護条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。	原案可決
	令和3年度大樹町一般会計補正予算（第2号）について 歳入歳出それぞれ1億1,449万7,000円を追加し、予算の総額を97億1,666万円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について 歳入歳出それぞれ136万8,000円を追加し、予算の総額を4億626万8,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）について 収益的支出の予定額を5億1,408万8,000円としました。資本的支出の予定額を2億6,521万2,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について 議会の議決を経なければ流用することのできない経費である給与費を7億8,397万4,000円としました。	原案可決
	令和3年度大樹町下水道事業会計補正予算（第1号）について 収益的収入の予定額を4億3,618万円とし、収益的支出の予定額を3億198万3,000円としました。資本的収入の予定額を6,939万5,000円とし、資本的支出の予定額を2億821万8,000円としました。	原案可決
	工事請負契約の締結について <b>Point!</b> 5,000万円以上の工事請負契約の締結は議会の議決が必要です！ 生花行政区会館新築工事の請負契約を6,913万5,000円で締結しました。	原案可決
	工事請負契約の締結について 日方団地4号棟新築工事（建築主体）及び外構工事の請負契約を6,330万5,000円で締結しました。	原案可決
	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）譲渡契約に関する契約変更の締結について 家畜保護施設の整備を予定していた事業参加者が整備を中止したため、現契約の譲渡概算価格を変更し締結しました。	原案可決
	財産の取得について <b>Point!</b> 700万円以上の財産の取得は議会の議決が必要です！ 学校給食センターでプラストチラー2台を1,353万円で購入することとしました。	原案可決
	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書 コロナ過による行政需要なども把握しながら、予算を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すものであることから、要望を採択としました。	採 択
	地方財政の充実・強化に関する意見書について 陳情を受け、内閣総理大臣・財務大臣などの関係省庁に意見書を提出しました。	原案可決

次のページへ続く

第2回臨時会	専決処分した事項の報告について 国が管理する新型コロナウイルスワクチン接種記録システムに対応するための基幹業務システム及び健康管理システム改修委託費用として、一般会計補正予算について了承しました。	了 承
	教育長の任命について 教育長に、板谷裕康氏を再任することに同意しました。	同 意
	大樹町税条例等の一部改正について 地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町国民健康保険条例の一部改正について 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。	原案可決
	令和3年度大樹町一般会計補正予算（第1号）について 歳入歳出それぞれを9,916万3,000円追加し、予算の総額を96億216万3,000円としました。	原案可決
	財産の取得について <b>Point!</b> 700万円以上の財産の取得は議会の議決が必要です！ トラクター一式を1,298万円で購入することとしました。	原案可決
	財産の取得について 除雪ドーザー一式を3,025万円で購入することとしました。	原案可決
	常任委員の選任について 任期満了に伴い、常任委員の選任を行いました。	選 任
	議会運営委員の選任について 任期満了に伴い、議会運営委員の選任を行いました。	選 任

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は **9月**です。  
ぜひ気軽に傍聴にお越しください。

詳細は議会事務局へお問い合わせください。

**TEL 6-5035**

## 請願・陳情はどなたでもできます

議会は、住民の代表機関として、民意を広く行政に反映させるため、国や町の事務などに関する請願・陳情を処理することとなっています。

請願とは、憲法に規定された国民の権利として公の機関に対し、要望する行為で、紹介議員が必要となります。陳情も同様に扱われますが、紹介議員は必要ありません。

## 広報広聴常任委員会



委員長 辻本 正雄  
副委員長 西山 弘志  
委員 松本 敏光  
委員 齊藤 徹  
委員 船戸 健二  
委員 寺嶋 誠一

## 編集後記

議会活動も折り返しに入り常任委員の改選がなされ、広報広聴常任委員会においても、新たな委員での編集作業となりました。町民の皆さまに手に取って読んでいただける、分かりやすく見やすい議会だよりを心がけていきたいと思っています。

町内においては、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、感染に対する不安が緩和されてきたことと思います。昨年は蔓延防止の観点から計画していた住民懇談会を中止とさせていただきました。今年も感染状況を考慮しながら開催の判断をしたいと考えていますのでご協力をお願いします。

委員長 辻本 正雄